

教体課第61号
教学課第28号
令和4年4月7日

各市町村教育委員会 殿

徳島県教育委員会体育健康安全課長
徳島県教育委員会学校教育課長

新学期における新型コロナウイルス感染症の
感染防止対策の徹底について（通知）

このことについて、県立学校長に対し、別紙のとおり通知いたしました。
各市町村教育委員会におかれましては、所管の学校において、適切な対応が行われます
よう、引き続き御配慮いただきますようお願いいたします。

写

各県立学校長 殿

徳島県教育委員会体育健康安全課長
徳島県教育委員会学校教育課長

新学期における新型コロナウイルス感染症の
感染防止対策の徹底について（通知）

日頃より、学校における新型コロナウイルスの感染拡大防止対策について、御理解、御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

本日、屋内運動部活動などを要因とするクラスターが複数、確認されました。

年度始めは、進学・就職・転勤等で人の移動が多くなる時期であり、昨年度は、こうした人流の増加で全国的に感染が拡大いたしました。

各学校におきましては、新学期の開始に際し、児童生徒及び教職員に対し、改めて、次の点について指導を行い、これまで以上に感染防止対策を徹底されるようお願いいたします。

1 基本的な感染防止対策の徹底

別添の「新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト（新学期版）」を児童生徒等に配布し、家庭において、感染防止対策を確認するよう依頼すること。

2 学校における感染防止対策

- (1) 新入生に対しても、入学式等の際に、上記チェックリストを配布し、感染防止対策を徹底するよう依頼すること。
- (2) 始業式については、一か所に集合せず、各教室からリモートで実施すること。
- (3) 部活動を実施する際には、先に配布している「部活動顧問用チェックリスト」と併せて、特に感染リスクの高い屋内運動部活動については、別添の「屋内運動部活動における感染拡大防止チェックリスト」を活用し、感染防止対策を徹底すること。
- (4) 部活動において県外大会等に参加する場合、特に、健康観察を徹底するとともに、抗原定性検査キット等を活用し、感染リスクの把握に努めること。
- (5) 寮生・下宿生については、特に入寮・帰寮前の健康観察を徹底し、共同生活の場にウイルスを持ち込ませないため、別添の「寮生・下宿生の新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」を活用し、感染防止対策を徹底すること。